

卸・小売業を対象とした

労務管理ワークショップ

卸・小売業については、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進など、労働者の勤務の負担をできるだけ軽減し、心身の健康を確保することが求められています。

この度、鹿児島労働局では、卸・小売業における労務管理の「自主的な改善への援助を図るため、労務管理ワークショップを開催することと致しました。

ワークショップは、共通の悩みを抱えた皆様方が、よりよい職場づくりを目指して同じテーマを話し合い、専門のコンサルタントと一緒に改善プランの作成方法を体験していくことにより、事業場における労務管理の具体的な改善点を見出すきっかけになるものと考えております。この機会にぜひとも御参加くださいますようお願いいたします。

開催日

11/4・5・6
火 水 木

13時～16時50分

※全て内容は同じです。

※以上の日程から、希望日を伺い、参加日の振分けをします。
申し込み順に振分けしますので、お早めの申し込みをお願いいたします。

参加者の状況により、日程調整をお願いすることがあります。

会場

鹿児島合同庁舎 第2会議室
(鹿児島市山下町13-21 3F)

申込方法

以下のフォームからお申込みください。



参加申込フォーム

参加費
無料

お問合せ先

〒892-8535

鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎2階

鹿児島労働局 雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント

勝田、武田、三浦、永田、石塚、日高

TEL：099-223-8239

事業場が長時間労働や年次有給休暇が十分に取れていない状況の背景には、労働基準法等の各種法令に関する理解や運用が十分に行き届いていない事が影響しているほか

〈 職場意識 〉

- ・ トップの長時間労働の削減や休暇取得に関する意識
- ・ 先輩等と一緒に仕事しているため先に帰りにくい
- ・ 社員がどんな働き方を望んでいるか把握できない

〈 仕事のやり方 〉

- ・ 業務が標準化されていない
- ・ 業務の繁閑に対応した労働時間制度を導入していない
- ・ 離職者が多いため一人あたりの業務量が多い

などの理由が考えられませんか？

これらは一般的な例ですが、労務管理ワークショップは事業場のこのような問題を出し合い、解決に向けた方針を立てることで、労務管理の一助とするものです。